

都市計画図の作成及び取扱要領

本要領は、都市計画に定められた地域地区や都市施設などを示す都市計画図について、表示内容等の統一を図り適切な更新・管理を行うため、定めたものである。

1 都市計画図の表示内容等

・都市計画図の表示内容等については、以下のとおりとする。

都市計画図 (種類)	表示内容 (凡例・表示方法等)	名称記入	縮尺
総括図	別記－１のとおり ・地域地区等（その１） ・都市施設等（その２）	・都市施設 ・地区計画 ・市街地開発事業	二万五千分の一以上
計画図	別記－２のとおり ・地域地区等（その１） ・都市施設等（その２）	・都市施設 ・地区計画 ・市街地開発事業	二千五百分の一以上

2 都市計画図の更新・管理

(1) 都市計画図の更新時期

・各市町村は、変更する都市計画図（都市施設等の都市計画の決定又は変更した年度の3月31日時点）を作成し、次年度の9月1日までに更新するものとする。

(2) 都市計画図の更新方法

・各市町村は、変更する都市計画図に更新日及び担当者名を記入のうえ、県土整備部技術企画課に3部送付すること。
・県土整備部技術企画課は、受理した都市計画図を県関係機関に送付し、県関係機関が都市計画図の差替えを行うものとする。
・都市計画図の加筆訂正で足りる変更については、それによるものとする。

(3) その他


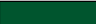




・年度内に都市計画の決定又は変更のない市町村は、都市計画図の更新は不要である。
・総括図及び計画図を公開型GIS（地図情報サービス）等により、デジタル管理している市町村においては、この限りではない。

附則

この要領は、令和3年11月25日から施行する。

総括図

その1 (地域地区等)

地図の種類	凡例	(RGB値)	表示方法
○行政区境界		(0, 112, 192)	太線、実線
○都市計画区域界		(0, 0, 0)	太線、一点鎖線
○市街化区域界		(0, 0, 0)	太線、実線
○DID地区界		(0, 176, 80)	細線、破線
○用途地域			
・第一種低層住宅専用地域		(0, 255, 153)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第二種低層住宅専用地域		(0, 85, 46)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第一種中高層住居専用地域		(146, 208, 80)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第二種中高層住居専用地域		(204, 255, 153)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第一種住居地域		(255, 255, 102)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第二種住居地域		(255, 204, 153)	細線ふちどり・塗りつぶし
・準住居地域		(255, 204, 102)	細線ふちどり・塗りつぶし
・近隣商業地域		(255, 102, 204)	細線ふちどり・塗りつぶし
・商業地域		(255, 0, 102)	細線ふちどり・塗りつぶし
・準工業地域		(153, 0, 255)	細線ふちどり・塗りつぶし
・工業地域		(204, 255, 255)	細線ふちどり・塗りつぶし
・工業専用地域		(51, 204, 255)	細線ふちどり・塗りつぶし
・田園住居地域		(196, 215, 155)	細線ふちどり・塗りつぶし
○特別用途地区		(255, 102, 204)	細長鎖線ふちどり・ドット
○防火地域		(255, 0, 102)	細線ふちどり・ハッチ
○準防火地域		(255, 0, 102)	細線ふちどり
○風致地区		(0, 176, 80)	細線ふちどり・横線 (破線)
○駐車場整備地区		(0, 112, 192)	細点線ふちどり
○臨港地区		(0, 112, 192)	細線ふちどり・縦線
○流通業務地区		(0, 112, 192)	細長鎖線ふちどり・縦線 (破線)
○伝統的建造物群保存地区		(180, 180, 180)	細線ふちどり・ハッチ

※太線：1.0pt 細線：0.5pt

総括図

その2 (都市施設等)




地図の種類	凡例	(RGB値)	表示方法
○都市施設			
・道路		(152, 72, 7)	細線ふちどり
・都市高速鉄道		(204, 51, 153)	細線ふちどり・ハッチ
・自動車ターミナル		(0, 0, 0)	細線ふちどり
・駐車場		(0, 0, 0)	細線ふちどり・ドット
・公園、緑地、墓園		(0, 176, 80)	細線ふちどり・縦線 (破線)
・ごみ焼却場、処理場、市場、火葬場		(208, 108, 10)	細線ふちどり・ひし形
・一団地の住宅施設		(204, 51, 153)	細線ふちどり・縦線 (破線)
・流通業務団地		(0, 112, 192)	細線ふちどり・ハッチ
・その他都市施設		(255, 153, 102)	細線ふちどり・ひし形
・下水道			
汚水管渠		(91, 155, 213)	細線
雨水管渠		(204, 153, 0)	細線
合流管渠		(0, 0, 0)	細線
排水区域		(247, 150, 70)	細破線ふちどり
下水処理場		(0, 112, 192)	細線ふちどり
ポンプ場		(0, 0, 0)	細線ふちどり
都市下水路		(255, 192, 0)	細線ふちどり・塗りつぶし
○地区計画		(0, 0, 0)	細線ふちどり・ハッチ
○市街地開発事業		(247, 150, 70)	細線ふちどり

※太線：1.0pt 細線：0.5pt

(注) 縦26cm、横16cm程度の大きさに折り、その折りたたんだ表紙部分に別記3により表示を行うこと。

計画図

その1 (地域地区等)

地図の種類	凡例	(RGB値)	表示方法
○行政区境界		(0, 112, 192)	太線、実線
○都市計画区域界		(0, 0, 0)	太線、一点鎖線
○市街化区域界		(0, 0, 0)	太線、実線
○DID地区界		(0, 176, 80)	細線、破線
○用途地域			
・第一種低層住宅専用地域		(0, 255, 153)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第二種低層住宅専用地域		(0, 85, 46)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第一種中高層住居専用地域		(146, 208, 80)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第二種中高層住居専用地域		(204, 255, 153)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第一種住居地域		(255, 255, 102)	細線ふちどり・塗りつぶし
・第二種住居地域		(255, 204, 153)	細線ふちどり・塗りつぶし
・準住居地域		(255, 204, 102)	細線ふちどり・塗りつぶし
・近隣商業地域		(255, 102, 204)	細線ふちどり・塗りつぶし
・商業地域		(255, 0, 102)	細線ふちどり・塗りつぶし
・準工業地域		(153, 0, 255)	細線ふちどり・塗りつぶし
・工業地域		(204, 255, 255)	細線ふちどり・塗りつぶし
・工業専用地域		(51, 204, 255)	細線ふちどり・塗りつぶし
・田園住居地域		(196, 215, 155)	細線ふちどり・塗りつぶし
○特別用途地区		(255, 102, 204)	細長鎖線ふちどり
○防火地域		(255, 0, 102)	細線ふちどり・ハッチ
○準防火地域		(255, 0, 102)	細線ふちどり
○風致地区		(0, 176, 80)	細線ふちどり・横線 (破線)
○駐車場整備地区		(0, 112, 192)	細点線ふちどり
○臨港地区		(0, 112, 192)	細線ふちどり・縦線
○流通業務地区		(0, 112, 192)	細長鎖線ふちどり・縦線 (破線)
○伝統的建造物群保存地区		(180, 180, 180)	細線ふちどり・ハッチ

※太線：1.0pt 細線：0.5pt

計画図

その2 (都市施設等)

地図の種類	凡例	(RGB値)	表示方法
○行政区境界		(0, 112, 192)	太線、実線
○都市計画区域界		(0, 0, 0)	太線、一点鎖線
○市街化区域界		(0, 0, 0)	太線、実線
○DID地区界		(0, 176, 80)	細線、破線
○都市施設			
・道路			
計画		(255, 0, 0)	細線ふちどり・ハッチ
施行済		(255, 0, 0)	細線ふちどり・ハッチ (塗りつぶし)
・都市高速鉄道		(255, 153, 255)	細線ふちどり・ハッチ
・自動車ターミナル		(0, 0, 0)	細線ふちどり
・駐車場		(0, 0, 0)	細線ふちどり・ドット
・公園、緑地、墓園			
計画		(102, 255, 102)	細線ふちどり・塗りつぶし
施行済(供用開始されている区域)		(102, 255, 102)	細線ふちどり・ハッチ (塗りつぶし)
・ごみ焼却場、処理場、市場、火葬場		(208, 108, 10)	細線ふちどり・ひし形
・一団地の住宅施設		(204, 51, 153)	細線ふちどり・縦線 (破線)
・流通業務団地		(0, 112, 192)	細線ふちどり・ハッチ
・その他都市施設		(255, 153, 102)	細線ふちどり・ひし形
・下水道			
雨水管渠		(91, 155, 213)	細線ふちどり・塗りつぶし
污水管渠		(204, 153, 0)	細線ふちどり・塗りつぶし
合流管渠		(0, 0, 0)	細線ふちどり・塗りつぶし
排水区域		(247, 150, 70)	細破線ふちどり
下水処理場		(255, 255, 153)	細線ふちどり・塗りつぶし
ポンプ場		(255, 153, 153)	細線ふちどり・塗りつぶし
都市下水路		(255, 192, 0)	細線ふちどり・塗りつぶし
○地区計画		(0, 0, 0)	細線ふちどり・ハッチ
○市街地開発事業			
・計画		(247, 150, 70)	細線ふちどり
・施行中		(247, 150, 70)	細線ふちどり・ハッチ
・施工済		(247, 150, 70)	細線ふちどり・ハッチ (塗りつぶし)

※太線：1.0pt 細線：0.5pt

(注) 縦2.6cm、横1.6cm程度の大きさに折り、その折りたたんだ表紙部分に別記4により表示を行うこと。

16cm程度

総括図

都市計画区域

都市計画の種類

26cm程度

確認

令和 年 月 日

16cm程度

計 画 図

都市計画区域

都市計画の種類

26cm程度

確認

令和 年 月 日